

会議の開催結果

1 会議名	新居浜市端出場温泉保養センター検討委員会
2 開催日時	平成22年10月4日（月） 13時30分から15時30分まで
3 開催場所	市役所3階応接会議室
4 会議の概要	<p>会の公開・非公開の決定 副市長あいさつ 委員長・副委員長の選出</p> <p>1（1）端出場温泉保養センターの概要（事務局説明） （2）端出場温泉保養センターの目的（事務局説明） （1）・（2）について質疑応答 （3）端出場温泉保養センターの現状（事務局説明） （3）について質疑応答</p> <p>2 端出場温泉保養センターの今後の方向性について（新居浜市委員説明）</p>
5 公開（全部・部分）・非公開の別	公開
6 部分公開又は非公開の理由	
7 傍聴人数	4名
8 問い合わせ先	経済部運輸観光課 （電話）65-1261（内線）2482
9 その他	

議事録

事務局	<p>マスコミ各社の方から傍聴の依頼を受けておりますが入室いただいてよろしいでしょうか。</p>
委員 事務局	<p>異議なし</p> <p>それでは、ただいまから端出場温泉保養センター検討委員会を開催させていただきます。なお、白石委員さんは、ご都合により欠席というご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。</p> <p>なお、本日の会は、第1回目の会でありますので委員長が決まりますまで、事務局の方で進めさせていただきます。</p>
副市長	<p>まず、副市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、佐々木市長がご挨拶するところでございますが、あいにく公務で松山の方の会に行っておりますので、私の方から挨拶を申し上げます。皆様には、端出場温泉保養センター検討委員会の委員をお願いしましたところ、ご多忙にもかかわらず、快くお引き受けくださりまして、まことにありがとうございます。</p> <p>また、平素から本市の観光行政に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しましてこの場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、端出場温泉保養センターにつきましては、本年3月の施政方針におきまして、市長から「施設の老朽化が進み、財政負担の増加も招いている端出場温泉保養センターの運営につきましては、施設自体の有用性を検討し、今後の方向性を決定してまいります。」と、また、本年の6月議会の一般質問では、「温泉施設としての役割については、さまざまなご意見を伺わなくてはなりません、重大な決断をしなければならない時期がきたと考えております。」と、答弁しております。</p> <p>その後マスコミ等の報道を通じまして、市民の方、受益者の方には、端出場温泉保養センターに関しまして、大変ご心配をおかけしておるところでございます。</p> <p>このようなことから、市長が端出場温泉保養センターのあり方について、今後の判断とするための材料とするため、今回関係団体、関係者ならびに利用者の皆様にお集まりいただきまして、ご意見をいただければということで、当委員会を設置させていただくことになった次第でございます。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの立場から、忌憚のないご意見を頂戴いただければと存じます。なお、会議の開催にあたりまして、改めて、現状における市の考えを明らかにしたいと考えております、この後、ご説明をいたしますが、端出場温泉保養センターの現状を踏まえますと、存続は極めて困難であり、廃止もやむを得ないというふうなことも考えております。</p> <p>いずれにしましても、皆様方のご意見をお伺いしました中で、市としての最終判断を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様はそれぞれ大変お忙しいと思っておりますが、円滑に会が進められ、最終的に報告がとりまとめられることを祈念しまして、はなはだ簡単ではございます</p>

事務局	が、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。副市長は、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。
副市長	よろしくお願いいたします。(退席)
事務局	それでは、委員の皆様には、初めての方もいらっしゃると思いますので、互いの自己紹介から始めさせていただきたいと思います。それでは加藤専務様から左に順によろしくお願いいたします。
委員・事務局	(自己紹介・・・団体名・氏名)
事務局	それでは、本委員会設置要綱第5条の規定に基づきまして、委員長の互選を行います。どなたがよろしいでしょうか。
委員	事務局一任。
事務局	ただいま、事務局一任との声がありましたので、事務局からご指名させていただいてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	ご異議がないようなので、新居浜市観光協会の畑田会長にお願いしたいと思います。ご承認させていただいてよろしいでしょうか。
	(拍手)
事務局	畑田会長さん委員長席にお移りください。
	それでは、畑田委員長ご挨拶をよろしくお願いいたします。
委員長	みなさんこんにちは。先ほどは副市長さんの方からご挨拶がありましたとおり、本委員会は、端出場温泉保養センターの今後のあり方について検討するために設置された会です。このようなことから、市内各界を代表するお立場の皆さんにご出席いただきまして、私は大役の委員長というのを仰せつかりまして、なかなか大変だなと感じておる次第でございます。委員の皆様には、この機会に、貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます。なお、本委員会の運営におきましては、お互いの意見を尊重し、建設的な運営をしてまいりたいと考えております。本委員会の円滑な運営にご努力をお願い申し上げます。簡単でございますが、私の委員長就任のご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	これより、議事進行は、畑田委員長にお願いいたします。
委員長	座って議事進行させていただきます。それでは、副委員長の互選を行いたいと思いますが、どなたがよろしゅうございますか。
委員	委員長一任
委員長	ただいま委員長一任との声がありましたので、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。
委員	異議なし
委員長	異議なしとの声をいただきましてありがとうございます。ご異議がございませんようなので、副委員長には、新居浜市女性連合協議会の加藤様にお願いしたいと思います。よ

委員 委員長	<p>ろしくお願いいたします。皆様ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>それでは、会議に入ります前に、新居浜市市議会等の公開に関する要綱、この要綱に基づきまして、本委員会の公開・非公開についてお諮りいたしたいと思います。会議につきましては、原則といたしまして、公開するものとされておりますがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。</p>
委員長	<p>(拍手)</p> <p>異議がないようですので、本委員会の会議につきましては、公開として取り扱わせていただきます。</p> <p>それでは、本日お配りいたしております、次第の第4、議事の内容につきまして、会議を進めさせていただきます。進め方といたしましては、まず事務局から説明をいただきますが、1の端出場温泉保養センターについての概要、2端出場温泉保養センターの目的をひと通り説明いただいた後、説明内容に対するご質問をいただきます。その後、端出場温泉保養センターの現状についてまた、事務局から説明を受け、ご質問をいただくというように分けて進めさせていただきますと思います。</p> <p>なお、事務局からの説明に入ります前に申し上げますが、時間の都合上、本日の委員会は、事務局の説明とそれに対する質問、ならびに新居浜市の考え方をご説明いただくまでとします。委員の皆様のご意見といたしましては、新居浜市の考え方というものを一旦持ち帰りいただきまして、じっくりとご自身のご意見やお考えをまとめていただき、次回の会議におきまして、ご発言いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、1番目の端出場温泉保養センターについてを議題といたします。</p> <p>まず事務局より、説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局からご説明を申し上げます。</p>
事務局	<p>(以下説明 1(1)・(2))</p>
委員長	<p>ただいま端出場温泉保養センターについての1の概要と2の目的についての説明がございましたが、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>はい。南部開発の基本方針があったんですけど、今もこの南部開発基本方針は最終的に基本構想は生きてるんですか。</p>
事務局	<p>南部観光開発のレクリエーションについては、現在も続けております。</p>
委員長	<p>8ページですね。</p>
委員	<p>昭和60年3月。</p>
委員長	<p>現在もこのまま方針は続いている。</p>
事務局	<p>当時の計画は、東平にロープウェイをつなぐとかですね、そういった全体計画として南部観光開発レクリエーション計画はまとめられております。当時東平につきましては、新居浜市が先行する形で資料館を建設した形のまま現在止まっております。また、計画自体は、南部観光開発として南部地域をどういうふうの開発していくかということについては、基本計画としそのまま生きているものと理解しております。</p>

委員	<p>ちょっとだけ教えてほしいのは、こういう基本計画は、生きているにかかわらず、廃止してないのなら、基本計画そのものをできるところは変えていって最終的にはこうなるというふうに基本構想はなるべきじゃないですか。例えば、こういうところで、審議して出すのか。それとも先に市が基本計画するのかわからないけど、時間的にずれとるような気がするのですが。</p>
委員長	<p>ただいまのご質問についてですけども、本日のところは、一応概要ということになってますんで、その後の問題についてはですね次回の時にご意見をお伺いしたいんですが。他にありませんか。</p>
委員	<p>保養センターの性格ですが、10ページ、市民向けの施設と書いてあるが、11ページになりますと、観光客向けの施設と位置づけと書いていますが、ここらあたりは、どちらになるのか。</p>
事務局	<p>当初の考え方からすると、11ページは観光客向けの施設として当初はそのように料金設定をしたということで、現在は、ご案内のように市民の利用が非常に多くなっていますので、利用実態から見ますと、この構図が崩れているというご指摘もやむを得ないのが実態でございます。ただ、当初のマイントピア別子という観光地に設置した公の施設という意味合いから、端出場温泉保養センターについては、当初は市民向けの施設よりも、観光客向けの性格の方が強かったと説明申し上げました。</p>
委員	<p>それからもう一つ。これから先に入ると思うんですけど、9ページの第3セクター方式を前提とした行政・民間サイドの役割分担を検討しているとお書いておられますが、その時にですね、事業の採算性の検討では、第3セクターの資金力が少ない場合には、公共の投資をするというようなことも書いておられますね。後から説明があらうかと思いますが、今後の考えとして、委員長が言われるのは、持ってかえて自分で考えてくるという話になるということで、これから、運営とか話があるかと思いますが、今現在第3セクターで採算がとれて十分に行政と対等にできて料金の設定とか後から出てくるんですか。</p>
委員長	<p>引き続き端出場温泉保養センターの現状というところで、ご質問にお答えできるのではなからうかと思いますが。とりあえず、今のところは、概要と目的ということなんですが、他にご意見はありませんか。そしたら、ご意見がないようですので、引き続き、3番目の端出場温泉保養センターの現状につきまして、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に伴って説明をしたいと思います。</p> <p>(以下説明 1(3))</p>
委員長	<p>事務局からの説明がありましたが、非常に端折って分かりにくいところも多々あるかと思いますが、色々ご質問をいただいて納得のいくことにしてお帰りいただいて色々検討していただきたいということでございますが、ご質問かまいませんか。</p>
委員	<p>課長に一つだけ聞きたいのは、例えば、この資料を作るじゃないですか。担当部署として。この資料作った時に率直な感想を、例えば、これ大変だとか、こんなに赤字が続いてるとか、率直な意見が聞きたいのと、これから説明の中で、温泉施設の利用者を観光施設と結びつけて、観光客がいて、その人達が日帰りで立ち寄らないというのか、それとも市民の</p>

	<p>保養施設として、位置づけているなら市民の利用客を増やす目的で、観光客を増やのが目的ではないと思うんです。観光客が目的ならそれなりの、今ツアーがあるんだったら、ツアーを組替えていかなくはないかと思うんです。そこら辺の位置づけをどういうふうにしているのかというのが一つと、それと、これだけ赤字がずっと拡大してきたと、今1億何千万の赤字があって、それが大変というなら、大変というのをいつ気づいて、気づいた時点で何かの努力をどういうふうにしたか。ここで集客努力をしたと書いているが、私は温泉が好きでほとんど毎日通っているが、例えば内部の施設とかサービスとかの改善をして変えていったかなという印象があまりないので、その辺のどういうふうにして赤字が1億何千万の認識があった時に、たぶん企業だったら、これだけの赤字が出た時に、もう必死になると思うんです。僕の会社だったら、ほんとに1カ月でつぶれますよ。それが、ごくごく自然とここまで流されてきて、どうにもならんと、どうにもならんから廃止も含めて検討しなければならないという状況まで、どこまでこういうふうな事態になってきたかという説明が欲しい。</p>
委員長	<p>ということなんですけど、次回の検討のご意見もずいぶん入っていると思うんですけど、事務局から簡単にご説明はできませんか。</p>
事務局	<p>そうしましたら、まず、資料を作った時の感想がまず一点目だったんですが、建設当初は、比較的一財の持ち出しが少ない。あと利用客が少ないということで一般財源を投入ということは、大変なことであるということは、認識している。二点目として、観光客への対応、日帰りで温泉に入っていたかということも必要ではないかというお話でございまして、先ほども申し上げましたとおり、日帰りに関する考え方が変わってきている。のんびり温泉に入るという方と、見て回るという方、東平なんかは、特に見て回るという立ち寄り観光になるんじゃないかなと思っています。あと、ツアーとしては、東平を見た後に他の温泉施設に宿泊するという設定がされているので、なかなかお昼に温泉に入っていたかのは難しいのかなと思っています。それと、どういった努力をしたかということで、先ほどこれまでの取り組みの説明をさせていただいたんですが、それが十分であったかということ、なかなかそうとは言えないというところはあるんじゃないかなと思っています。</p>
委員長	<p>今、簡単に説明していただいたんですが、先ほどの内容につきましては、次回の時にじっくり、何でここまでこうだったのかとか、今後どういうふうを考えているのかとかいうようなご意見をまとめていただけたらもっといいんじゃないかなと思うんですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>次回の検討課題にさせていただきたいと思いますので、今日は説明だけ聞いて帰りたいと思います。</p>
委員	<p>14ページの中で、基本的に当初の設置された趣旨から考えますと、観光客向けの施設であることからスタートしたと説明があった中でですね、14ページにある21年度の利用者の内訳で、いわゆる観光客の方がこの温泉施設を利用したと思われる割合というのは事務局で把握しておれば教えていただきたいと思います。それとどの区分を合計すればそういった割合になるか、人数と割合を教えてくださいたいと思います。</p>
事務局	<p>明らかに観光客の方が利用されるという区分が、団体券それとセット券と鉾山観光と砂金</p>

	採りがセットになっておるもの、それとあと特割券というのはおそらく観光客だろうと思われま。これを足すと7, 340人、4.3%でございますけれども、残りの一般券47, 644人という実績なんですけれども、これは市民の方も含まれておりますし、市外から来た観光客の方も当然含まれてます。データとして、どこまでが市外からというような資料の方は残っておりませんので、この中にも含まれているのは分かるんですけども具体的な数字っていうのはちょっと把握できておりません。
委員	それと25ページで大規模なリニューアルが必要というようなことを書かれておるんですけども、やはり今後の大規模なリニューアルを行うことになれば建設当時の2億4千万円というのがひとつの目安になるということなんでしょうか。
事務局	そうです。温泉施設の建設当初に2億4千万でしたので、どういったリニューアルの形にするかにもよるんですけどもそれくらいは必要になるのではないかと考えております。
委員	それと27ページのですね、平成3年にできた時にこの端出場温泉以外で民間も含めて、俗に言う温泉というかそういうような施設がこの当時新居浜市内にはあったんですかね。わかる範囲内で教えてください。
事務局	リーガロイヤルホテルにリーガアクアガーデンというのが平成2年に開設されております。それ以外には、今治のクアハウスであるとか、今治の健康ランド、伊予鉄健康ランド、松前町の元気人村っていうあたりが市外の施設としては先行しておりました。
委員	ひとつだけですけども、当初作る時からこの25ページの2番とか3番という費用ですね、臨時的に発生する費用、リニューアルをする場合の費用、こういう温泉といいますか施設は何年かしたらこれくらいのお金がかかるというのはほぼわかっているやり始めた事業なんですよ。
事務局	当然施設ですので、維持管理経費・修繕というのは当然かかってまいります。メンテナンスについては、端出場温泉整備事業という中で施設を維持していくために行っております。それとあと施設には耐用年数というのがありますので、何年かに一回は更新なども行っております。ただ、施設全体の耐用年数ということでありまして、ポンプなどは比較的短いんですけどもサウナでありますと10年から15年ということも言われておりますので、その辺のところはサイクルの中で更新が必要になってくるということは当然建設当初から考えていたことでもあります。
委員長	毎年の修理コストという点については、比較的簡単に思いつくんですけども、何年かに一度の温泉施設の大型改装といいますか、そこについてはちょっとなかなか思いつきにくいということも多少はあるのではないかなと私は思うんですが。まあそういうことでもありますので。
委員	19ページの、会員使用料8, 334, 350円の中で、14ページで会員の区分に入ってくるんでしょうかね、実際に会員使用料の1回100円を払った延べ人員というのは84, 653人のうちのどれくらいの割合を占めておるんでしょうか。
事務局	延べが84, 653人のところでしょうか。一人の会員の方が、何回くらい入ったかというのはまた別になるんですけども、延べで84, 653人になるんです。これは大人だけなので幼児の方が入ったらカウントされていないものです。

委員	そうすると一人あたりが何十回くらい入っているのかというのは16ページで平成21年度387人というものを逆算すれば84,653人を387で割れば単純に一人当たりの年間利用回数が分かるということの理解で正しいでしょうか。
事務局	会員の年間の利用回数のお尋ねということでありましたら、この資料からはなかなか導き出せませんので、別途確認をしております。1年以上継続して会員の期間をいただいている方の温泉の年間の利用回数になりますと、口頭で申し訳ございません。だいたい50回きざみでトータルで323人をつかまえています。1～50回までの方が7人、51回～100回までの方が20人、101回～150回までの方が39人、151回～200回までの方が45人、201回～250回までの方が53人、251回～300回までの方が81人、301回～350回までの方が74人、351回超える方がその他4人いらっしゃいます。という内訳になっております。
委員	350日以上超えることあるん。
事務局	1日2回来られる方もいらっしゃると思うんです。朝・晩。
委員長	それの中で、我々が思うんでは、観光客とか近隣の会員以外のそういう人達が利用したのは、何人くらい利用したかというのは、分かりませんか。
事務局	観光客が利用した数ですか。
委員長	観光客とかあるいは会員以外の方が何人くらい利用しよんか。その状況。
委員	14ページに書いています。14ページ。平成21年度の温泉施設利用者内訳。
事務局	14ページの内の団体・セット券とか特割とかが観光客の方が主に利用していただいています。一般の中には、市民の方も観光客の方も含まれていますので、観光客だけをより出すのは、困難であるということで答えさせていただきました。
委員	すみません。委員長。再々私が言いまして申し訳ありませんが。 16ページの上部地区304人の大まかに何々町というのが分かれば教えていただきたいと思います。例えば、中萩であるとか中筋であるとか立川であるとか、差し支えない範囲内で町名で人員割でつかんでおられたら上部地区の町名で教えていただけますか。地区名と会員者数。
事務局	そこまで細かいデータは把握しておりませんので、次回ご用意させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。
委員	次回意見を述べないかんで、次回までにデータを各委員さんに情報提供をしていただけますか。お願ひいたします。
事務局	はい。
委員長	それでは、そういうことで、よろしくお願ひいたします。他に何かご質問ありますか。
委員	聞きたい所は、みなさん聞いていただいたんですけど、そんなに直接関係ないと思ったんですけど、目的ですかね、これが造られた目的の中に、福祉がちょっと入ったと思うんです。それは、福祉の料金を抑えることなのか、他に何か政策があったのかなというのを聞きたい。 7ページの市民の健康の増進と福祉の向上というところで、福祉の向上というのは、利用料のところでは、少し安くなっているという説明があったんですけど、それ以外に何かさ

事務局	<p>れてたことがあったのかなと思って。</p> <p>端出場温泉保養センターというのは、市の直営の施設という位置づけをさせていただいています。地方公共団体の目的というのが、福祉の向上、健康の増進ということが大前提ですから、端出場温泉保養センターにつきましても、市民の健康の増進と福祉の向上ということを目的に掲げております。ただ、先程も申しましたとおり、設置の経緯からいたしますと、観光客向けの施設という設置目的も持ち合わせているということでございます。</p>
委員	<p>補足だけさせてもらったと思うんですが、私も来て4年になるんですけど、温泉客が減少しているということで、観光客もそうなんです、かなり営業に力を入れてやってきました。19年度から毎年減りよったのがですね、右肩上がりが増えていきよります。温泉の方もですね、実はリーガさんなくなるということで、なくなった時の会員さんをマイントピアに誘致できんかということで、全世帯に配布できるパンフレットをですね、2回配りました。そして、新規会員になっていただいた方に、バーベキューの無料券を差し上げますということで、経費を50万ぐらい使ったと思いますが、実績は、17名くらいしか、増えなかったですね。かなり努力はしていったんですけど、まあ、そういうことで、増えなかったですね、観光客については、もちろん・・・温泉にも入ってくださいねと言っているんですが、泊まるところが、温泉地なんで、一泊のお客はほとんど途中では入らないということと、日帰りのツアーでもですね、一度JTBさんで300円という金額で提示した時に、一旦はうちになっとんたんですけど、●●●さんが100円で入れたということで、かなりよそは、料金を下げて対応しようということですね、なかなか温泉客については、努力してもとりにくいという現状があります。とりあえず、報告だけしておきます。ありがとうございました。みなさん色々ご意見をお伺いしたんですが。</p>
委員	<p>宿題でお願いしたいんですけど、ずっと赤字が続いとると思うんです。赤字だったら、新居浜市の財源として、どのくらいの赤字ならやっていけるのか。もちろん、これからリニューアルとかいろいろかかるんだと思うんだけど、僕みんなに聞かれとんで、答えないかんで、どのくらいならね、新居浜市として保養施設としてやっていけるのか。後もう一つは、赤字の内訳ですよ。これね大きく人件費とか、あるいは燃料費とか、人件費のかかった内訳を教えてくださいたいですね。みなさんに説明せないかん。</p>
委員	<p>事務局ではお答えしにくいと思うんですけど、赤字の内訳については、明細出せると思うんです。しかしながら、いくらまでだったら、市は赤字に耐えられるんかということは、今ところ第五次長期総合計画が23年度を初年度として始まります。具体的な財源の中で、10ヵ年で、どれだけお金がいるのか知らないのか、どこを精査するのか。今のところ私どもが、このまま継続していくと、数十億円の赤字が出ていく全体計画は分かります。だから、その中で、調整して行って、マイントピアだったら1億円でかまんとかいうことはね、全庁的な議論の中で決めるので、今、この会の中で11月までに結論が出るか分かりませんが、そこだけは少し出せないかもしれません。</p>
委員長	<p>今日は後ですね、市当局からその後の方向性を今から説明をしていただきたいと思いますが、ご質問とか、これまでのところ、よろしゅうございますか。</p>
委員	<p>温泉施設を利用した人が、マイントピア別子の活性化に貢献しているというような事例が</p>

委員長	あれば教えていただきたいと思います。分かる範囲内で結構です。
委員	これについてはどうでしょうか。
委員長	思い当たらないんですけど。
委員	思い当たりませんか。温泉施設があるために、マイントピアが繁盛するという事例ですね。もしなくなってもたら、お客さんがどっと少なくなるというメリットとデメリットですね。
委員	今年はずんマイントピア別子に50万人近くぐらいお客さん行きますんで、温泉客の割合が去年で言うると47%ぐらい延べ人員になっとんですよ。今年はずん40%ぐらいまで分母が増えますんで、それぐらいの割合になると思うんですけど、一番心配なのは、賑わいがなくなる。ここはいつもいっぱい車が停まってるねと言ってくれるんで、温泉客がそれだけの割合来てますんで、やっぱり車が停まってない、やっぱり賑わい面となると、寂しくなると言うことですね。それと、温泉で食事されますよね。料飲マイントピアなんですけど、その売上げが60%ぐらいあると思うんですよ。温泉での売上。観光客・一般客の売上げが40%ぐらいだと思んですけど、その売上げが落ちますよね。テナントさんが非常に大変だなということがあります。温泉客が売店で買ってくれることもありますんで、まあ1割かそこら売上落ちるんかなと。
委員長	温泉があるということのメリットとデメリットがありますよね。よろしゅうございますか。
委員	賑わい・損失に繋がるということですが、主に会員の方が利用されておる時間帯だいたい何時ぐらいなんですかね。
委員	会員の方は、色々なんですけど朝だけ、開くの待ちよる人も、夕方仕事終わってきている方。
委員長	夕方の方は観光客にあまり関係ないですよ。
委員	夕方・・・いや、関係ないことはない。団体客は別として、いわゆる個人客で入る観光客もいますんで、だいたい昼間から夕方にかけて多いと思うんですけどね。
委員	温泉に入る方が食事されるということなんですけど、だいたい午前と仕事終わってからの利用の違い、時間帯に区分すればどういう割合になりますかね。
委員	それは全体ですか。
委員長	曜日とか時間帯とか、アバウトで結構です。
委員	もう、食事は昼と夕方ですよ。多いのはね。最近では、ビールも飲めんようになって、だいたい売上げも落ちとんですけどね。
委員長	だいたい午前中と午後だったらどちらが多いですか。温泉利用した方の食事関係の売上げの比率でいけば。
委員	それは、曜日によっても違うし、だいたい昼の方が多いと思います。
委員長	昼間の方が多いんですか。
委員	夕方はどうしても食事済ませて来られる方もいるから。
委員長	はい。ありがとうございました。それでは、時間も押しておりますんで、ただいまのところ経営とみれば赤字が出て、市民のための施設とみれば、補助になるというかですね、色々

経済部長

問題があると思うんですが、それでは、この端出場温泉保養センターの今後の方向性をです、経済部長さんからご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

失礼いたします。私の説明は最後のページの29ページになります。只今事務局の方から端出場保養センターの概要であったり、目的であったり現状も説明をさせていただきました。説明にありましたように端出場温泉センターは基本的な設立目的は観光振興が主目的の施設、そしてあわせて市民福祉を増進、寄与する施設ということで、目的等につきましては併用いたしますが最初に立ち戻ればこういった施設でありました。そういったことを踏まえまして、私の方からは端出場温泉保養センターの今後の方向性につきまして、ご説明を申し上げます。

冒頭、副市長からのあいさつの中にもありましたように、温泉保養センターにつきましては、新居浜市の結論ではありませんが廃止もやむを得ないという考え方に立っております。そういう意味も含めまして方向性につきましては私の方から3点、視点は3つほどありますが、観光振興の面から、また、市民福祉の増進の面から、これが施設を作った目的であります。また、最後には財政面、これは新居浜市全体の財政を考えた時に、先ほどの近藤委員さんからのお話にもありましたように、新居浜市として負担ができるのかどうか。こういった3つの面から考察をしておりますので、ご説明をさせていただきます。

まず1番、観光振興の面であります。本当に端出場エリアの観光客誘致に寄与しているのか、寄与してきたのかというようなことではありますが、ここに結論だけを書いております。観光客の利用が極端に書いてありますが、どの数字をもって極端だという声もあるかも知れませんが、一般客とですね推定される数字を見ますと観光客の利用としては少ないのではないかと。いうことであれば魅力ある観光施設としては成立していないのではないかと。いうことでもあります。

これが以下の入場者の大半が市民の利用であると、また、収益施設の売り上げへの貢献が少ない。というふうに考えております。

続きまして、簡単に申し上げます。

市民福祉の増進の面からであります。当初は市民福祉の公の施設として、市民福祉の施設として建てましたが、リーガはその当時ありましたが、パナスであったり民間の施設ができてですね、新居浜市として、行政としてこの施設を担っていく必要があるのか、そういう入浴サービスを新居浜市が提供する必要があるのか、ということをお願いしますと、今は民でできることは民で行っていただきたいという意味を込めて民間に代替施設がある。こういった考え方に立っております。

最後が財政面であります。

新居浜市の今後の財政状況から財政負担が可能なのかどうか、23年度から第5次長期総合計画が開始します。今現在すべての事業において見直しをするということで新たな出発をしようとしております。その中で施策の優先順位、これは私どもの施策と言いますか、事業実施につきましては行政評価というものを取り入れておりまして、市民評価委員会にある一定の評価をしていただいております。そういった中でも温泉施設の評価としては低い評価、それは当然のことながら利用料収入が少ないであるとかですね、いわゆる観光

	<p>客向けの施設としては成り立たないといった総合的な観点からであります。一応評価が低いので見直しをなさいたいのご指摘を受けております。</p> <p>また、先ほど説明をさせていただきましたように施設の修繕に要する費用、平年でありますと2,000万、3,000万当然あります。また、ちょっとした時には大きい時は6,000万ほどのお金を出しております。こういった維持管理費用をですね、すべて使用料で賄えるのかということですね、約7,000万弱の使用料しかありませんので、委託料、維持管理費用については賄えないということになります。今後、お客さんが増えるのかということにつきましてもわかりませんが私どもとしては今後も好転が見込めないというふうな判断をいたしております。</p> <p>最後は築後20年がたちまして、先ほど申し上げましたように施設本体はですね、2億4千万ほどのお金をかけて作った施設であります。それをまるっきり改修となりますとおそらく最低でもこれくらいのお金があるだろうということになります。重ねて大規模改修の費用が出せるのかということになりますと、財政負担としては少し厳しいのかなということでありまして、以上申し上げました理由によりまして新居浜市としては端出場温泉保養センター廃止もやむを得ないのではないか、という結論と言いますか、方向性に今のところはなっております。以上大変簡単に申し訳ありませんが私からの説明は終わらせていただきます。以上でございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。経済部長さんの方から説明ございましたけども、市の方の面から言いますと、廃止もやむを得ないのではないかというような問題であります。観光振興経営と考えるか福祉と考えるか。それから財政面から先程近藤さんからお話がありましたように、内容についての見直し等とございまして、説明をしていただきましたが、まず、経済部長さんからのご説明でご質問をいただきまして、そして今回はその内容のご質問にいただきまして、それを持ち帰っていただいて、お一人お一人で、それぞれの立場からどうするべきかというご意見を次回に忌憚なく議論していただきたいというふうに感じております。そういうことで、経済部長さんのお話にありました説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>はい。部長の説明では、一応廃止はやむを得ないと、廃止せざる方へ行かざるを得ないということによろしいんですね。</p>
経済部長	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>例えば、何かの改善する余地があつて、廃止は回避されるかもわからんということじゃなくて、今の財政状況、新居浜市の経済情勢、色々考えた時に、もう廃止もやむを得ん、廃止の方向に行かざるを得ないという見解でかまわんのですね。</p>
経済部長	<p>はい。</p>
委員長	<p>他にご質問ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今のでだいたい方向性も出たんですけど、我々としては今後は、ま、次になるのかもしれませんが、ジャマイントピアはどうなるんですかという最終結論にも話は聞かしてもらわないかと思うんで。</p>
委員長	<p>そういう問題も出てきますね。</p>

委員長 委員	そういうことも十分検討していただいて、ご意見をいただいたらと思いますね、それで、私もね、マイントピアを守る会っていう立場で来て、署名だとか、こういうふうにしたらいんだとか、提案いただいて来とんです。それがまあ、次の会の中でね、廃止に向けてどうしようかという会なら、私来ても意味がないと思うんですよ。だから、この会で委員は辞退したいと思います。
委員長 委員	いやいや、それはですね。廃止に向かって検討するわけだから、僕らがなんぼ言うたって意見を言う場じゃないと。だから、僕はここでみなさんの意見を頂戴してきて、まとめた意見を発表する会と思うんですよ。だったら僕のおる意味がないんでね、僕はこれでやめさせてもらいます。
委員長	いや、それはですね。ここで検討してこれはどうしてもみんなの総意で福祉の面を重視してですね、ある程度いろんな改善策を講じて続けてもらいたいという意見がでたら、それそれなりに、市当局が検討していただけるんでしょ。
委員	それは、そのための会です。
委員長	そのための会合ですので、そういう意見の方がおられないとですね、会議にならないんで、ま、色々な意見を、もう決定したことではございませんのでね。
委員	決定じゃないですか。
委員	私もこれを見た時に疑問を感じました。と言いますのはね、こうして委員のみなさんを見た時に、いったいこの会は何をするんぞという疑問を感じたんです。結局端出場温泉保養センター検討委員会設置と書いてありますが、反対署名かけよる人もいるんですよね。今、畑田委員長が言われたとおり議論を戦わしてくれという話になろうと思うんですが、なかなか大変なことですよ。そしたらですね、逆に関係ない人が第三者委員会みたいなのを立ち上げてですね、本題の今後どうするかということを検討する方が逆にいいんじゃないのかなという感じがしました。そして市長に諮問してですね、そういう声が市民の声ですよという方が私はいいんじゃないかな始め思ったんですよ。その意見を初め言おうと思ったんですが、こんな立ち上げても仕方ないんじゃないかなと思いますね。
委員長	私はですね、今回のこれをみなさんのお話をお伺いしてですね、それを一本にまとめることはできないと思うんですよね。それでですね、それぞれの方の意見をそれぞれの意見として、私は、こういうことになりましたというようなことで、例えば、当事者の方の意見、あるいは近藤委員さんのご意見、色々それをですね、答申させていただいて、そして検討していただくという形でないと、まとまらないと思うんですよね。せっかく皆さんのご意見をお伺いしても、何にもならないと。多数決でいくとかですね、そういうことでは、まとまらないと思うんですよ。
委員	委員長、まとめんかったら、ただ審議するだけですか。
委員長	これは、続行していただきたい理由と意見として色々あると思うんですよ。これ、なかなか難しい問題だと思うんですよ。だから、この中で、色々大半はこうであるけど、こういう意見もあるという返事を答申せな難しいと思うんですよ。
委員	様々な意見が出て、反対か賛成か出るのか出ないのかわかりませんが、はっきり言うんよね。この時に市長に答申した後、市長の意見にまかせるということなんですか。この委員

	<p>会は。市民の意見は届くけど、一本にまとめて、方針はこうですよというのが、私は慣例だと思っただけです。今の委員長の話だったら、さまざまな意見を市長に投げ出して、市長が判断するということがいいんですか。</p>
委員長	<p>私の考えとしては、続行と廃止ですよ。この二つしかないと思うんですよ。福祉か経営かということですよ。それで、福祉についてはこうこういう意見があると、廃止については、こういう意見があると、後はですね、もう市の対処におまかせしとかんかったらですね、私は市長じゃございませんので、意見は出せません。</p>
委員	<p>わかりました。委員長の、あれに従って次回は出席させていただきます。</p>
委員長	<p>そうですか。いや、みなさんおいでいただかんたんです、会の運営ができないと思うんですよ。難しい問題だと思うんですよ。もう、廃止にする、あるいは継続する、これなかなか複雑な問題でしてね。</p>
委員	<p>福祉はあんまり貢献されてないと思うんですよ。あのマイントピア自体は。私自身の意見ですよ。観光の利点で継続にするか、経営の面で廃止するか、私はこの二点だと思うんですよ。私もマイントピアを利用させていただいて、会員にこそなっておりますが、夫婦で一緒にちょいちょい行くんです。ま、正直な話、近くだから行きよるだけでですね、四国中色々な温泉に行くんですけどね、やっぱり施設をみたら、ちょっとやっぱり残念ながらいかなと思うんですよ。</p>
委員	<p>要綱に基づいて、この検討委員会というのは、保養センターの今後の方向性と方向性に基づいた取り組む内容に関する意見を集約した上で、最大公約数の内容集約して、条件付きならそれをふまえた上で結果を市長に報告すればいいんです。</p>
委員長	<p>そうです。</p>
委員	<p>別にここで委員会です、廃止するだの継続するだのそなな権限はないと思うんです。だから、その方向性なり取り組み内容なり協議した中身を市長に報告すればいいんでね、だから別に結論ありきでいくんじゃないで、要はその協議した結果を市長に報告すればいいんですから。ただ、報告する以上は、意見としてどういった内容になるかは別ですよ。それは条件付きで報告すればいいんですから、結果はどうあれ報告すればいいと思います。</p>
委員	<p>委員長さんが言われるのは分かるんで、この問題は難しいんで、ただ、それはある程度の方向付けをせな僕はいかんと思うんです。じゃないと、こうこうなって、全部市長に出すなんかいうのは、それはこんな委員会開かんでもどこからでも個人的に聞いていったら意見ができることなんで。</p>
委員長	<p>これについてはですね、私が思うのは、福祉か経営かあるいは色々ありますよね。当事者の問題もあります。そんなんもあって、だいたい総数的に継続の場合はこうだと、廃止の場合はこうだと意見があつてですね、できれば60%、ここまですらですね、ちょっといかなので、私も権限があつてやります言うてかまんいうてくれるんなら言うんですけど、ま、そうじゃない皆さんの総意をまとめてですね、皆さんが出席いただいたことも納得いくように、答申したいというふうに思います。</p> <p>そういうことですね、後は、市当局の判断におまかせするしかない、他の道はないと私</p>

<p>委員</p>	<p>は思うんですが。</p> <p>この要綱から見れば、結論出すべきじゃないかなと思いました。それを言いたかったのが一つと、私、マイントピアに10数年関わってきましたが、それで、市民か観光客かと言った時に、観光客での温泉施設は今後も難しいかなと、先程マイントピアの専務がおっしゃっていたとおり、非常に難しいと思うんですよね。よく聞いてみますと、今、東平が非常に多いですよね、観光客が。でも、ほとんどお風呂には入りませんよね。これは、宿泊施設でもない限り、観光客に来てもらうのは難しいと思っております。やはり、中に宿泊施設があったらいいのにねというような話もよくお聞きします。市民を主体にしていくのか、観光客を主体にしていくのかそれによって、考え方が随分変わってくると思うんですよね。そこのところも考え直さないといけないと思います。最後に、今後の方針ということで、民は民でできることはというふうに書いておりましたが、まさに私達はそのとおりじゃないかなと思うんですよね。民でできることは、これからは市の財政も非常に少なくなっています。そこで市におんぶに抱っこということは難しいかなと思いますので、民でできることは民で、ですから、市民を相手にするんなら、市民を対象にして、その中で市民がいかに温泉に関わっていけるかということも一緒に考えていかないと議論がなかなか進まないんじゃないかなと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この会でやめるのかどうするのかの大体の方向性を結論付けるのかなと思ったんだけど、その中でも、廃止となった場合でも、今後をどうするのかとか、言った意見がそのまま通ることはないんですけど、特にこれ、マイントピア別子さんがいったら、市単独の事業だけじゃなくって、ほかに割と関わりがあって、色んなことが重なりあってるんで、女性連合の希望としては、もし、残すことができるなら、残して欲しいっていうのを私達の会では相談してきたんですけど、でも詳しい内容が分からないので、色んな意見も聞かせていただいて、例えば、マイントピア別子さんの意見とか、こういう現状で、こういう方向に進みたいっていうのを聞いたりとか、利用者の方言われましたけど、色んな意見とか出ましたけど、後、市の財政難とか色んな情報をもっともっと教えてほしいなっていうことがあって、知らせていただくことが大事であったりとか、報道の方もいらっやっていますが、それを通して市民の皆さんにも知ってもらって、色んな情報をももらった上で、その上で判断することも大事じゃないかなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは最初に、申し上げましたとおりですね、新居浜市の考え方というものに対する委員のみなさんの意見は次回、お一人お一人から十分にいただきたいというふうに思います。先程経済部長さんからの件につきましては、議事録にまとめておりますので、できあがり次第、皆様にお送りさせていただきたいと思います。この中で足らざる資料、不明な事柄がございましたら、事務局で用意いたしますので、お申し付けいただいたらと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>次回の予定につきましては、10月下旬頃の開催を予定しております。</p> <p>それでは皆さん、本当に長時間に渡りまして、色々ご質問等、内容をご理解していただけたのではないかとと思っております。それでは次回。よろしくお願ひします。本日の会議は</p>

委員	これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。 ありがとうございました。
----	---

新居浜市端出場温泉保養センター検討委員会名簿

団 体 名	役 職 名	氏 名
新居浜商工会議所	専務理事	加 藤 友 久
社団法人新居浜市観光協会	会 長	畑 田 達 志
新居浜市物産協会	会 長	白 石 徹
マイントピアを楽しく育てる会	会 長	片 座 晴 美
マイントピアをみんなで守る会	代表世話人	近 藤 千 年
株式会社マイントピア別子	専務取締役	船 越 豪 晴
株式会社新居浜料飲マイントピア	代表取締役	園 部 克 志
新居浜市連合自治会	会 長	日 野 幸 彦
新居浜市女性連合協議会	会 長	加 藤 晶 子
新居浜市経済部	部 長	佐々木 一 英

第1回新居浜市端出場温泉保養センター検討委員会

次 第

第1 副市長あいさつ

第2 委員長・副委員長の選出

第3 会の公開・非公開の決定

第4 議 事

1 端出場温泉保養センターについて（事務局説明）

（1）端出場温泉保養センターの概要

（2）端出場温泉保養センターの目的

（3）端出場温泉保養センターの現状

2 端出場温泉保養センターの今後の方向性について

（新居浜市委員説明）

第1回端出場温泉保養センター検討委員会次第(詳細)

1 端出場温泉保養センターについて

(1) 端出場温泉保養センターの概要……<事務局説明> P2～P6

- ・新居浜市端出場温泉保養センター(2)
- ・端出場記念館の所有関係(3)
- ・端出場温泉保養センターの範囲(4)
- ・端出場温泉保養センターの用途(5)
- ・マイントピア別子(端出場ゾーン)建設概要(6)

(2) 端出場温泉保養センターの目的……<事務局説明> P7～P11

- ・端出場温泉保養センターの施設目的(7)
- ・端出場温泉保養センターの設置目的(8)
- ・南部観光レクリエーション開発計画(9)
- ・端出場温泉保養センターの性格(10)
- ・端出場温泉保養センターの当初の運営方針(11)

(3) 端出場温泉保養センターの現状……<事務局説明> P12～P28

ア 施設の利用状況

- ・平成21年度の入込み客数(12) ・入込み客数の推移(13) ・平成21年度の温泉施設利用者内訳(14)
- ・温泉施設利用者の推移(15) ・温泉施設会員の状況(16) ・温泉施設一人当たりの平均単価(17)

イ 施設の維持管理

- ・端出温泉保養センターの収入(18) ・温泉施設使用料収入内訳(19) ・端出場温泉保養センターの支出(20)
- ・マイントピア別子端出場管理運営費(推移)(21) ・マイントピア別子端出場整備事業(推移)(22)
- ・平成21年度端出場温泉保養センターの収支(23) ・端出場温泉保養センターの収支(推移)(24) ・今後想定される費用(25)

ウ 取組みの経過

- ・温泉施設利用者の拡大に向けた取組み(26) ・端出場温泉保養センターの入込客数と使用料の推移(27)
- ・東平と端出場の入込み客数の推移(月単位)(28)

2 端出場温泉保養センターの今後の方向性について……<新居浜市委員説明> P29

第1回端出場温泉保養センター検討委員会次第(案)

1 端出場温泉保養センターの施設の種類(施設の目的)……<事務局説明>

- (1) 公の施設…市民が利用する**市民向けの施設**
(目的)・憩いとやすらぎの場の提供(条例第3条1号)
・文化活動その他市民の福祉の向上(条例第3条2号)
- (2) 観光施設…観光地に設置された**観光客向けの施設**
(目的)・余暇の有効利用の促進(条例第3条3号)
・観光の振興(条例第3条4号)

2 端出場温泉保養センターの設置目的(設置理由)……<事務局説明>

- (1) マイントピア別子端出場ゾーンは、観光による新たな産業を起こし、地域活性化を図ることを目的に観光地として整備された。
- (2) 温泉施設は、観光客の利用によって端出場ゾーン内の滞在時間を延ばし、誘客面での相乗効果を發揮させるために、市が設置。

3 端出場温泉保養センターの運営方法……<事務局説明>

- (1) 温泉施設の使用料は、観光客向けの一般料金と、市民向けの回数券・会員制。
- (2) 温泉施設の維持管理費用は、温泉施設の使用料で賄う。

4 端出場温泉保養センターの現状と取り組み……<事務局説明>

- (1) 施設の利用状況 : 観光客の利用・会員の利用・使用料収入など
- (2) 施設の維持管理 : 維持管理方法と費用明細、収支状況(赤字)など
- (3) 経過と取組み

5 端出場温泉保養センター評価……<部長説明>

- (1) 市民向けの施設として : 利用が市民の一部の利用にとどまっている。高コスト施設で、受益者負担の見直しが必要。
- (2) 観光客向けの施設として : 観光の振興につながっていない。
①魅力が低下(施設の老朽化、競合施設の増加)し、競争力がない、②第3セクターの経営に寄与していない…

6 端出場温泉保養センターの廃止理由……<部長説明>

- (1) 観光客の利用が少なく、地域活性化につながっていない。利用回復が見込めないので、新たな観光施設として再生を図り、観光地としての活性化を図るため。
- (2) 市民向けの施設として継続していく場合には、維持管理費用のかからない施設へ更新が必要だが、行政サービスとして提供していく優先順位が低い。

7 資料編 (準備する資料名)

第1回新居浜市端出場温泉保養センター検討委員会

(資料)

新居浜市運輸観光課

新居浜市端出場温泉保養センター

設置者：新居浜市

設置年月：平成3年6月

設置場所：マイントピア別子の端出場記念館内

※イメージ

端出場記念館

端出場温泉保養センター



端出場記念館の所有関係

端出場記念館

(構造) 鉄筋コンクリート造銅板葺き7階建て

(延床面積) 4,980.82㎡

(建設主体): 新居浜市 (ふるさとづくり特別対策事業)

(所有者): 新居浜市・(株)マイントピア別子

(登記): 共有 (市)781/1000・(3セク)219/1000

(使用区分): ①新居浜市専有部分

②(株)マイントピア別子専有部分

③共有部分

(敷地): 住友林業(株)から借地

端出場温泉保養センターの範囲

- ・端出場記念館内の
使用区分中：①新居浜市専有部分
②~~(株)マイントピア別子専有部分~~
③共有部分
- ・端出場温泉保養センターの主な施設
(記念館)・4階温泉施設(スナック部分を除く)(市専有)
 - ・3階あかがねの間(市専有)
 - ・2階ロマネスク(市専有)
 - ・その他(市専有＋共同使用)
(屋 外)・屋外園地、駐車場、トイレほか(市借地)

端出場温泉保養センターの用途

(温泉施設部分)

- ・公衆浴場法に基づく「公衆浴場」。
- ・公衆浴場設置等の基準に関する条例(愛媛県)に基づく「その他の公衆浴場」。

※主浴槽・流水浴槽(男・女)・ハーブ湯・水風呂・露天風呂

(参考)

＜一般公衆浴場＞温湯等を使用し、同時に多数人を入浴させる公衆浴場であって、その利用の目的及び形態が地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用されるものをいう。

物価統制令の対象となる。(大人330円・12歳～6歳140円、6歳未満60円)

＜その他の公衆浴場＞一般公衆浴場以外の公衆浴場。健康ランド、スーパー銭湯などが該当する。物価統制令は受けない。

マイントピア別子(端出場ゾーン)建設概要

マイントピア別子(端出場ゾーン)

総事業費47億9,706万7千円
(新居浜市) 35億4,046万7千円
(第3セクター) 12億5,660万円

端出場記念館

建設費17億6,553万5千円
(新居浜市) 13億8,370万2千円
(第3セクター) 3億8,183万3千円

(温泉施設部分)

建設費4億1,957万6千円
(建物部分) 1億8,193万9千円
(設備部分) 2億3,763万7千円

端出場温泉保養センターの施設目的

新居浜市端出場温泉保養センター設置及び管理条例(抄)

(設置)

第1条 市民の健康の増進と福祉の向上、余暇の充実を図るため、新居浜市端出場温泉保養センター(以下「温泉保養センター」という。)を設置する。

(事業)

第3条 温泉保養センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 憩いとやすらぎの場の提供に関する事。……………<市民向け>
- (2) 文化活動その他市民の福祉の向上に関する事。… <市民向け>
- (3) 余暇の有効利用の促進に関する事。…………… <市民向け>
- (4) 観光の振興に関する事。……………<観光客向け>
- (5) その他市長が必要と認める事。

端出場温泉保養センターの設置目的

- 新居浜市第2次長期総合計画(昭和56年3月)
- 新居浜市観光開発基礎調査報告書(昭和57年3月)
- 新居浜市南部観光レクリエーション開発基本計画(昭和60年3月)
- 新居浜市南部観光レクリエーション開発事業化計画書(昭和60年11月)

「南部観光レクリエーション開発」…行政主導の観光開発

工業偏重の産業構造の転換、観光による新しい産業起こしを図り、瀬戸内の中核都市としての魅力あるまちづくりをすすめるため、新居浜市固有の文化、歴史的財産である別子銅山の産業遺跡と周辺の優れた自然環境を誇る南部地域の山岳資源を活かした観光レクリエーション開発を行う。

————→ マイントピア別子(端出場)ゾーン・マイントピア別子(東平)ゾーン

ーマイントピア別子(端出場ゾーン)ー

第3セクター(株)マイントピア別子の設立(資本金2億4千万円・株主22名・市出資8,600万円)
(新居浜市)基盤整備:端出場大橋、駐車場、屋外トイレ、園地など
(第3セクター事業)観光坑道・鉱山鉄道事業ほか
(端出場記念館)市と3セクによる合築

南部観光レクリエーション開発基本計画

本計画は、新居浜市南部の別子銅山跡地を中心としたエリアの観光レクリエーション開発の基本計画としてまとめられた。

市場調査、土地利用計画、事業の基本方針、施設計画の設定、投資計画、営業計画、事業収支計画等の策定し、事業主体と経営方法については、第3セクター方式を前提として、行政・民間両サイドの役割分担を検討している。

- ・開発エリアとして「**端出場エリア**」の登場 (P6)
- ・開発基本方針として、**温泉の活用により、周辺農村地域の利用客を誘致する。** (P12)
- ・エリア別基本方針で、端出場エリアは、「**鉱山観光＋宿泊／料飲施設(温泉と組み合わせ)**」となっている。 (P13)
- ・第1期の開発方針では、
 - 2 **坑道に次ぐ資源である「温泉」を活用し、クアハウス及び宿泊施設を組み合わせる。** (P16)
 - **四国内における温泉立地の有利さ。(競合は少ない)** (P16)
 - **宿泊を組み合わせることにより、日帰り客と異なり、道路／駐車場に負担をかけずに売り上げを増大させ得る。** (P16)
 - **「クアハウス」のコンセプトにより、地元客(周辺県内容)をマーケットとして捉えると共に、これ自体による日帰り客の吸引も可能。** (P16)
 - **同様に、温泉宿泊のジャンルの中でも道後温泉とは異なったマーケットを対象とする。** (P16)
- ※ **鉱山観光のみでは、目的性も弱く、滞在時間(＝消費単価)も短い。従ってクアハウス及び屋外園地という目的型施設を組み合わせることにより、誘客面での相乗効果を発揮させる。**とされた。(P16)
- ・端出場の事業収支計画の検討では、クアハウス本体の全額及び基盤投資(道路／駐車場)の1/2を公共投資とするケースも検討された。(P33)
 - **事業の採算性の検討では、「第3セクターの資金力が少ない場合は、民間(第3セクター)と公共投資の組み合わせにより、相乗効果を上げていく必要がある。この場合、公共施設の運営を第3セクターに委託し、営業面では一体となった形での事業展開が必要である」とされた。** (P47)
 - **事業化へ向けての課題では、「施設の魅力を損なわずに採算性を向上させるためには、公共投資に比較的整合性のあるクアハウス及び必要な駐車場・取付道路を公共で投資・経営することが望ましい」とされた。** (P49)

端出場温泉保養センターの性格

- 行政が設置したことの意味づけ

事業の採算性から、行政が施設を設置することとなった。行政が設置する以上、観光客のみを対象とした施設だけでなく、住民の福祉を増進する目的をもって、「公の施設」として施設を設置した。⇒市民向けの施設

- 観光地に設置した目的

端出場ゾーンへの県内客の誘客を図り、相乗効果を発揮させる。

⇒観光客向けの施設

※ 端出場温泉保養センターは、2つの顔を持っているが、

南部観光レクリエーション開発事業を興した当初の理念や目的からすれば、

観光客向けの施設 > 市民向けの施設

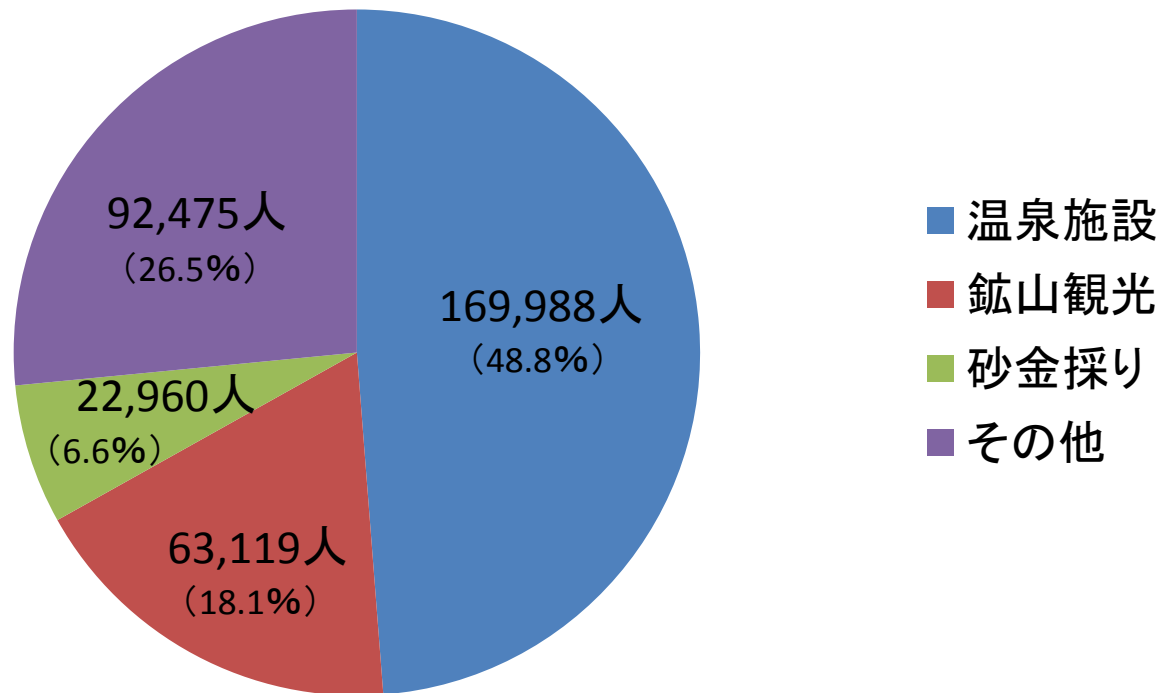
端出場温泉保養センターの当初の運営方針

端出場温泉保養センターは、観光客向けの施設という位置づけから、設置当初の考え方として、

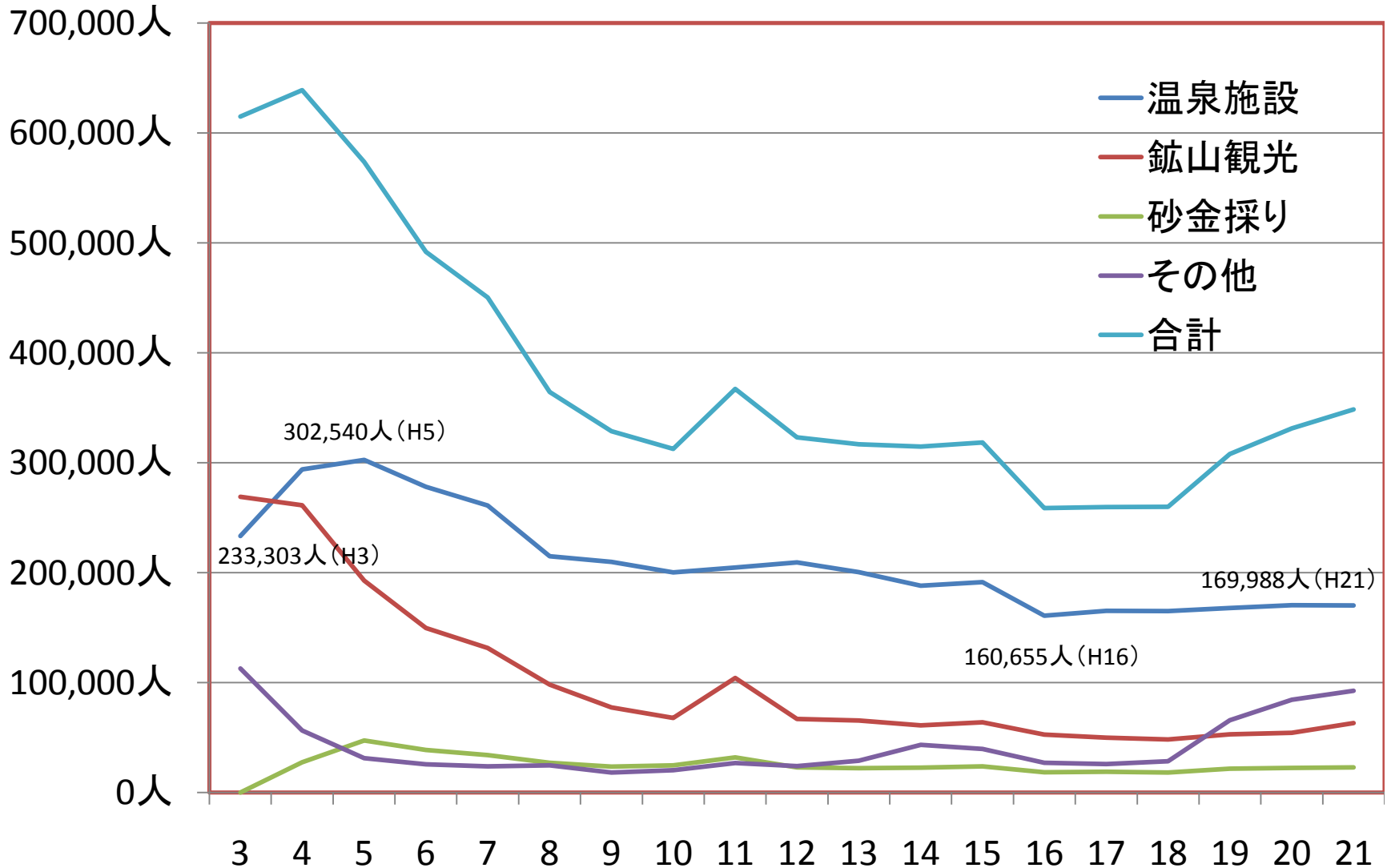
- 1 端出場温泉保養センターの内、
 - ・収益部分(温泉施設)の費用は、使用料で賄う。
 - ・非収益部分(温泉施設以外)は、一般財源で賄う。
- 2 温泉使用料は、維持管理費用の範囲で設定し、どこまで負担してもらうかという「応益負担」は、
 - ・当初は使用料区分として、「一般・会員・団体」があり、一般の「個人1回使用」の使用料で温泉施設の維持管理費用を賄うよう設定した。
 - ・市民の利用を促進するため、会員、回数券など安価な料金を設定した。
- 3 管理運営の一元化により、一体的かつ効率的な管理運営を行うため、3セクへ委託する。
- 4 建物の共有部分以外の新居浜市が整備した駐車場・園地・トイレ等の維持管理に係る費用は、3セクの利用者も利用するため、共同で負担する。

平成21年度の入込み客数

マイントピア別子入込み客数 34万8,542人

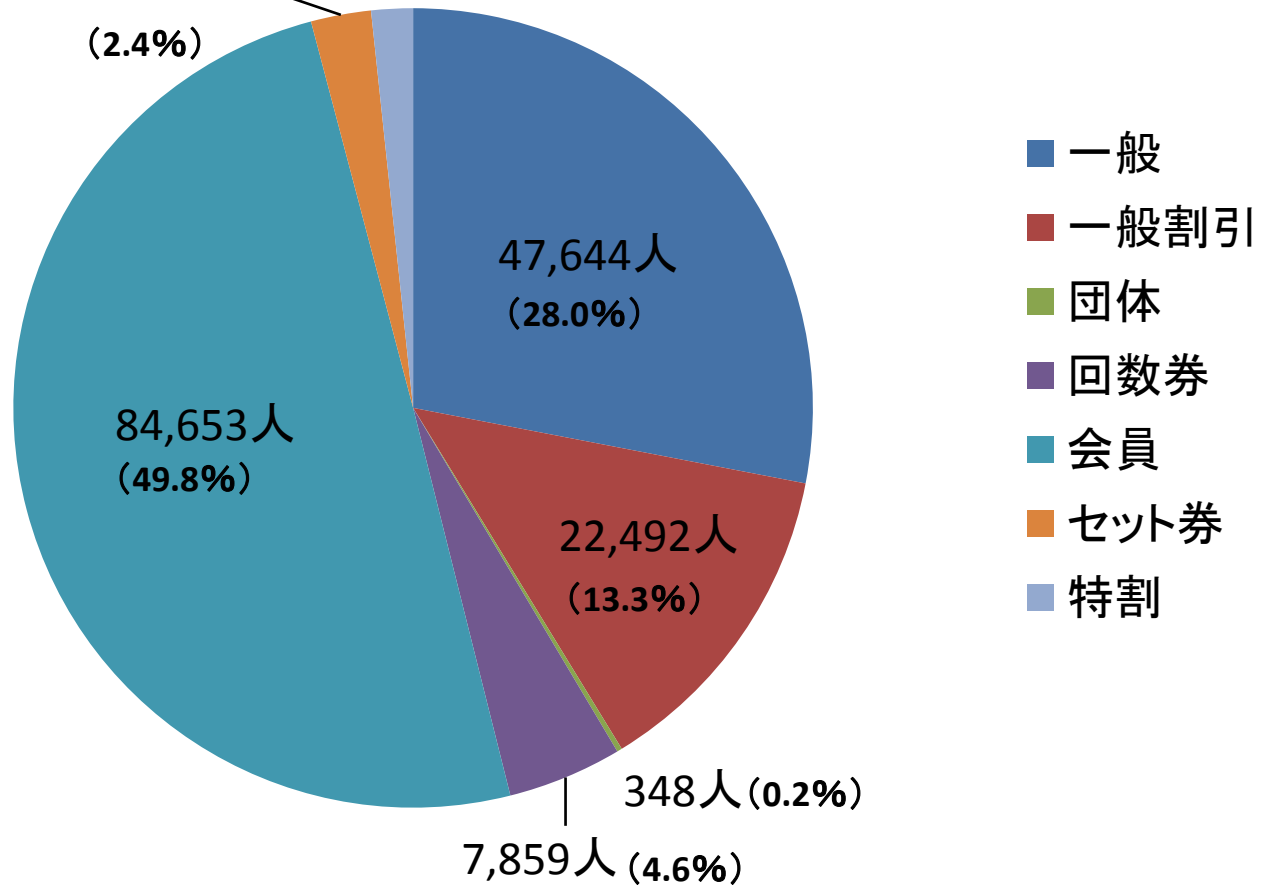


マイントピア別子入込み客数の推移

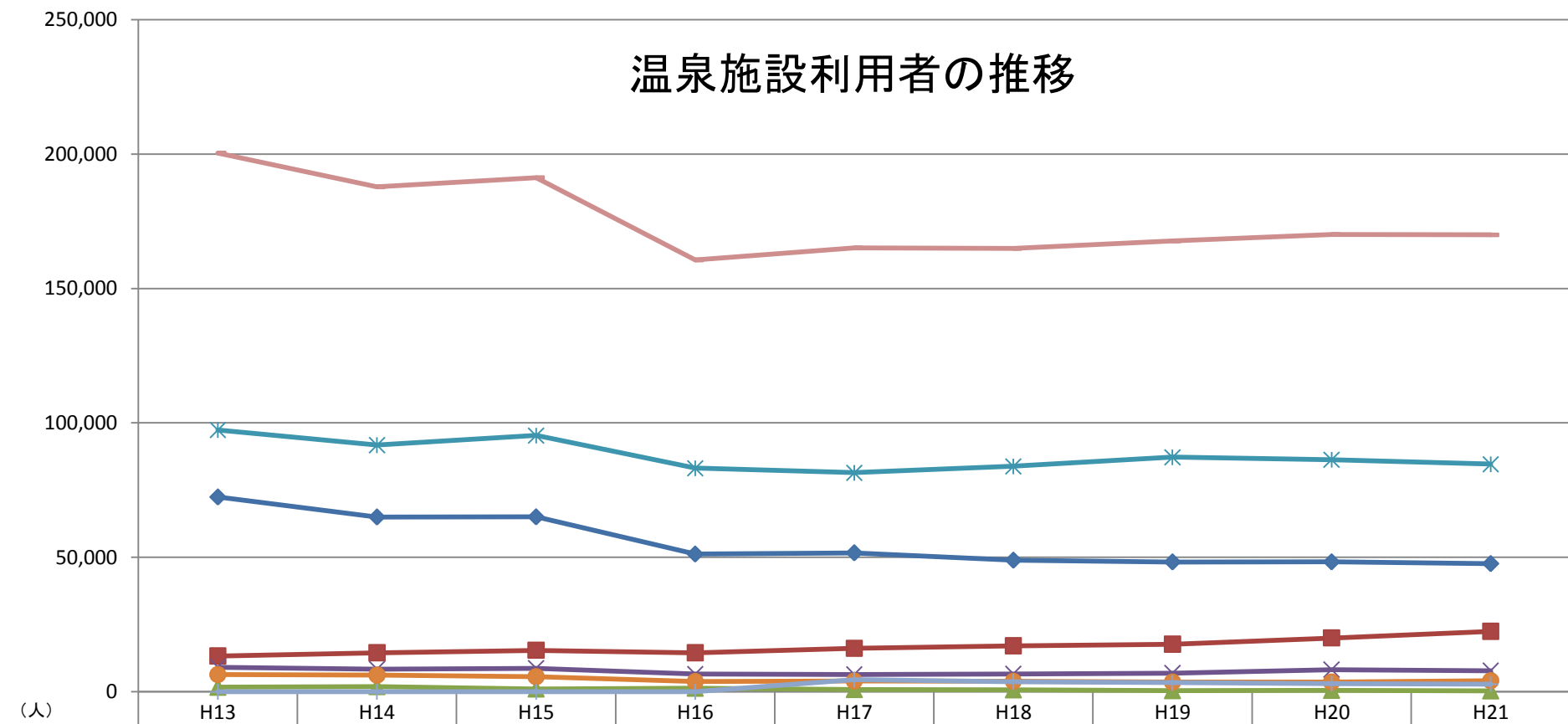


平成21年度の温泉施設利用者内訳

温泉施設利用者数 16万9,988人



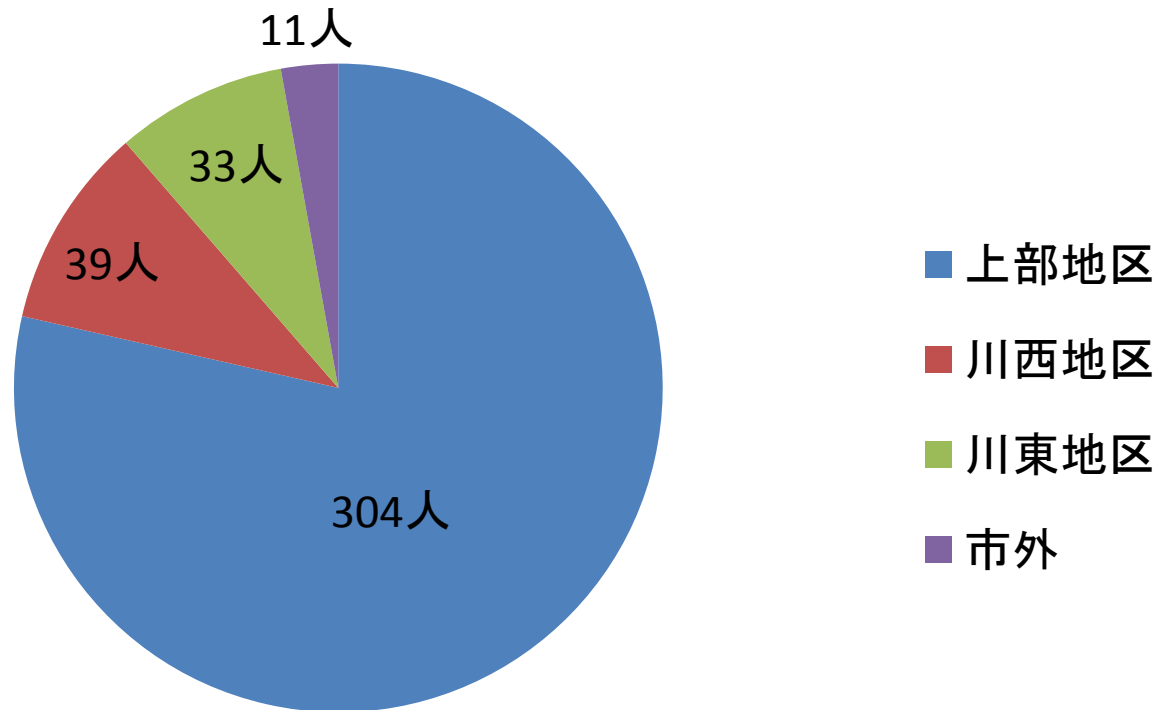
温泉施設利用者の推移



(人)	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
◆ 一般	72,454	65,003	65,055	51,209	51,679	48,925	48,278	48,292	47,644
■ 割引	13,309	14,516	15,447	14,534	16,166	17,122	17,702	20,042	22,492
▲ 団体	1,702	1,941	1,046	1,332	849	731	430	548	348
✕ 回数券	9,140	8,424	8,774	6,615	6,444	6,637	6,957	8,222	7,859
✧ 会員	97,388	91,776	95,344	83,179	81,499	83,865	87,260	86,342	84,653
● セット券	6,404	6,191	5,587	3,786	3,971	3,864	3,650	3,613	4,132
⊕ 得割	0	0	0	0	4,558	3,758	3,404	3,063	2,860
— 合計	200,397	187,851	191,253	160,655	165,166	164,902	167,681	170,122	169,988

温泉施設会員の状況

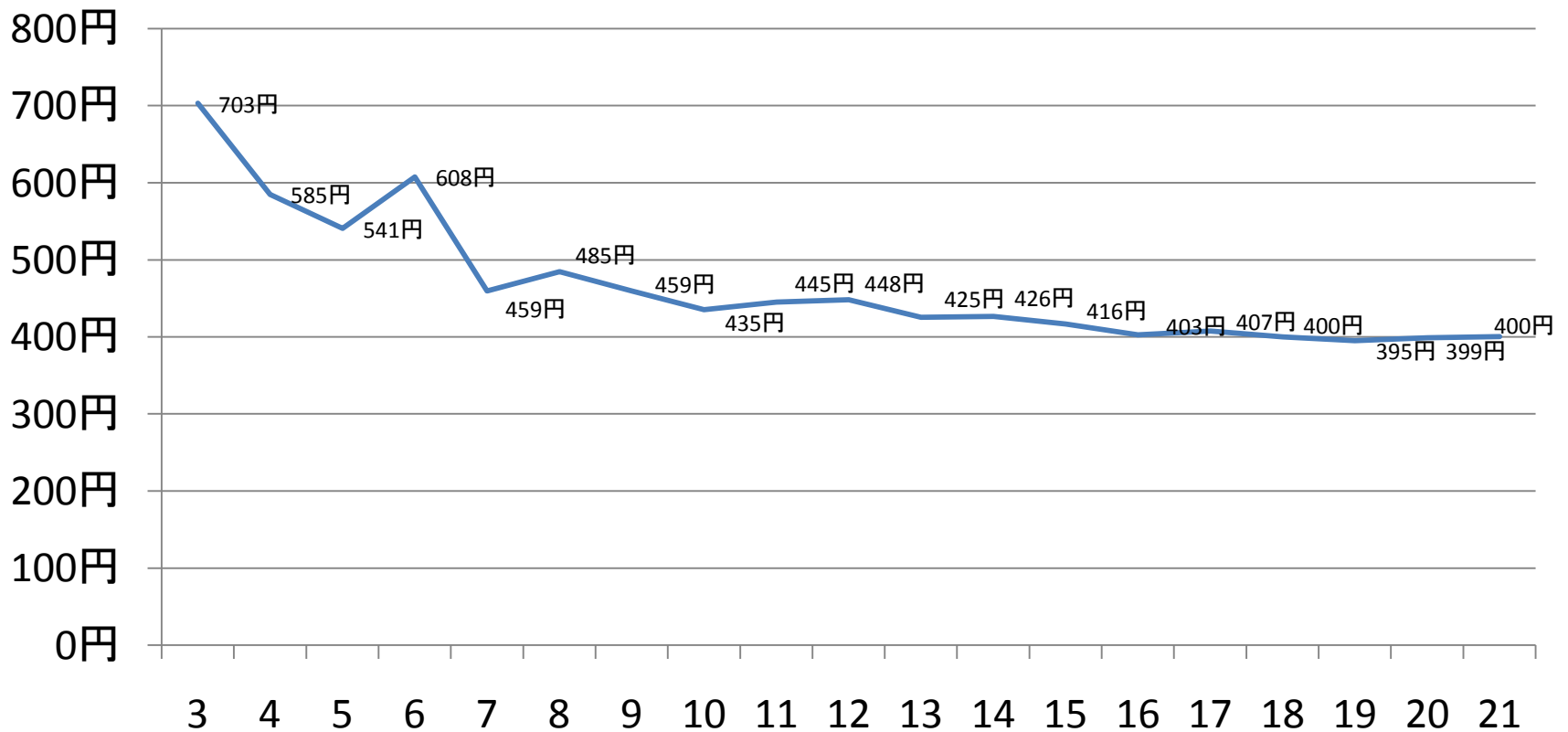
会員数 387人



年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
会員数	327人	365人	394人	386人	395人	387人

温泉施設一人当たり平均単価

(使用料÷入込み客数)



端出場温泉保養センターの収入

平成21年度決算額 2億9,277万8,118円

－内訳－

(1) 温泉施設使用料 6,804万3,260円

(2) 諸収入 4,001万813円

・(株)マイントピア別子負担金 1,879万円

△重油・電気料金・水道料金・土地賃借料・共有部分の修繕工事費等

・国庫支出金ほか 2,122万813円

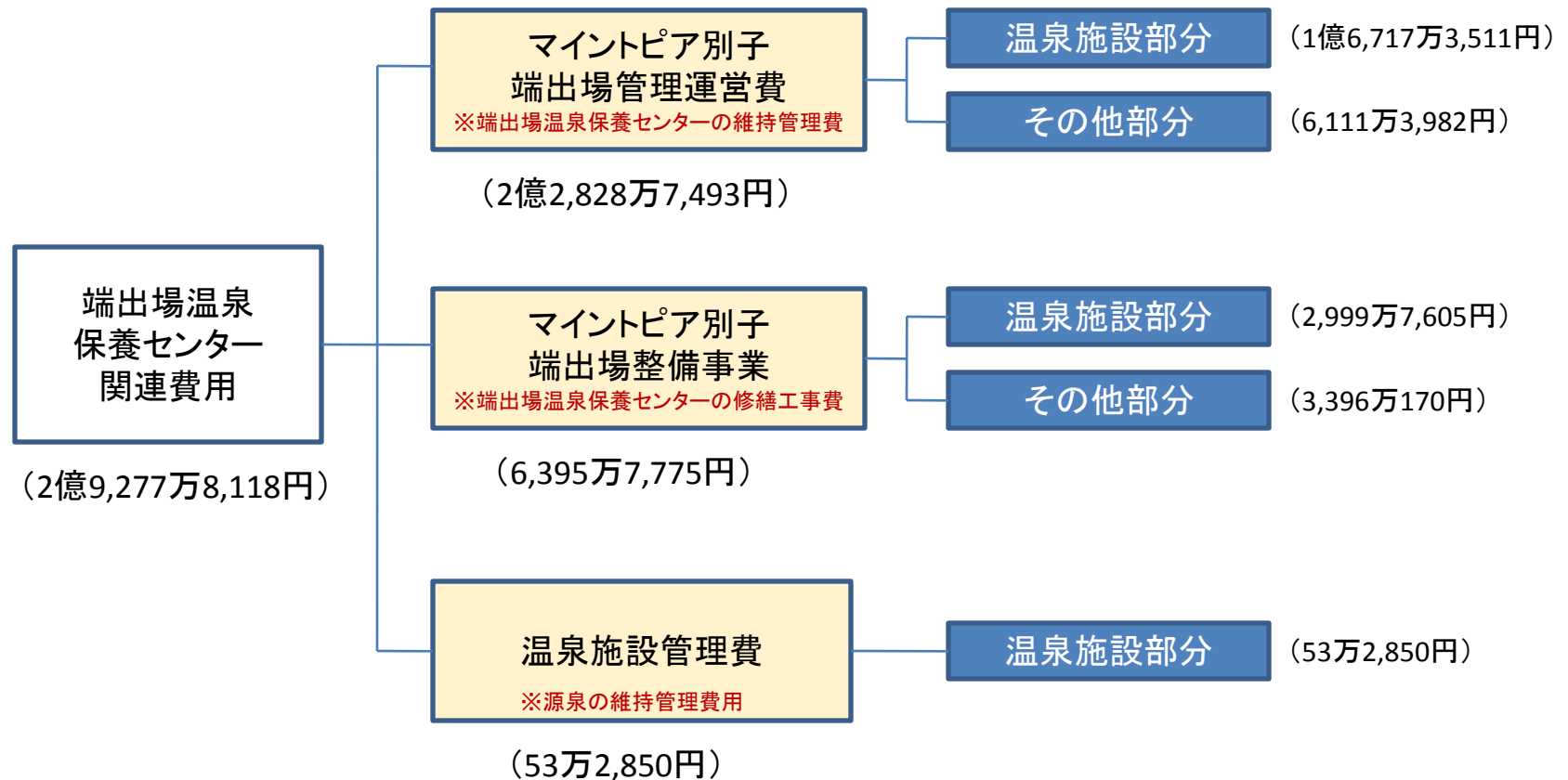
(3) 一般財源 1億8,472万4,045円

温泉施設使用料収入内訳

区分	種類	収入金額
一般	(個人)大人800円・小人400円・幼児200円	24,693,400円
割引	(個人)大人(65歳以上・障害者500円)・小人(障害者400円)・幼児(障害者150円)	17,254,100円
団体	(20人以上) 大人1人1回640円、小人1人1回320円、幼児1人1回160円	179,360円
回数券	個人回数券(大人)5,000(8枚綴)	5,135,000円
会員料	・個人1年間使用(大人)25,000円 ・家族1年間使用(大人1人目25,000円、大人2人目以降20,000円、小人8,000円、幼児4,000円) ・団体1年間使用70,000円	9,365,000円
会員使用料	・個人会員(大人)・家族会員(大人)は、1回使用時に100円 ・団体会員は、1人1回使用時に、大人500円、小人300円、幼児150円	8,334,350円
セット券	・Bセット(鉱山観光):大人(高校生以上)600円、小・中学生300円、幼児3歳以上150円 ・Cセット(砂金採り・鉱山観光):大人600円(高校生以上)600円、小・中学生300円、幼児3歳以上150円	2,120,550円
得割	(食事とセット)1人温泉300円	961,500円
合計		68,043,260円

端出場温泉保養センターの支出

平成21年度決算額



※(温泉施設部分)1億9,770万3,966円・(その他部分)9,507万4,152円

300,000

(単位:千円)

マイントピア別子端出場管理運営費(推移)

250,000

200,000

150,000

100,000

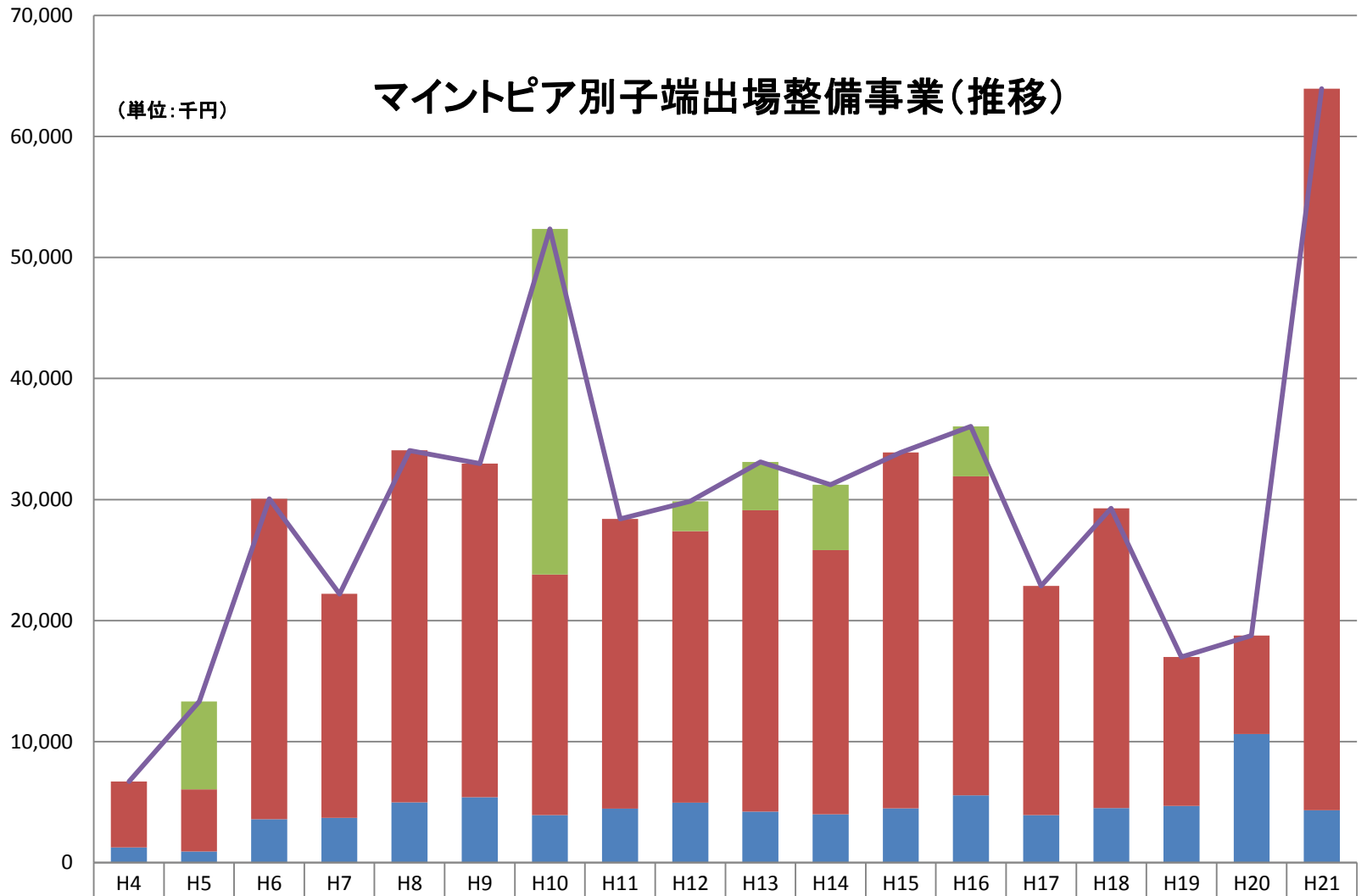
50,000

0

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事務費他	15,214	13,113	16,818	26,165	43,168	36,195	42,456	39,962	45,098	44,945	43,051	42,214	42,591	40,525	42,545	41,570	43,779
手数料	38,658	25,619	13,614	13,320	17,967	20,377	21,622	21,906	16,873	13,831	17,114	14,149	14,373	14,627	14,226	14,581	15,468
光熱水費	53,975	53,532	51,804	48,570	54,019	49,463	49,620	48,263	46,100	43,717	44,702	45,790	46,462	47,222	46,741	48,403	45,630
燃料費	15,499	15,115	14,193	15,190	14,676	12,283	13,696	15,929	14,839	18,118	19,487	19,250	25,678	27,928	31,661	30,953	18,891
共同部分管理委託料	29,511	28,506	28,762	24,577	16,998	13,648	13,759	15,170	15,122	15,450	15,055	14,728	14,486	14,077	14,077	14,077	13,589
温泉施設運営委託料	65,451	60,139	68,500	73,093	75,128	87,576	91,601	87,745	87,323	88,176	87,513	97,142	94,685	90,931	90,931	90,931	90,931
小計	94,962	88,645	97,262	97,670	92,126	101,224	105,360	102,915	102,445	103,626	102,568	111,870	109,171	105,008	105,008	105,008	104,520
合計	218,308	196,024	193,691	200,915	221,956	219,542	232,754	228,975	225,355	224,237	226,922	233,273	238,275	235,310	240,181	240,515	228,288

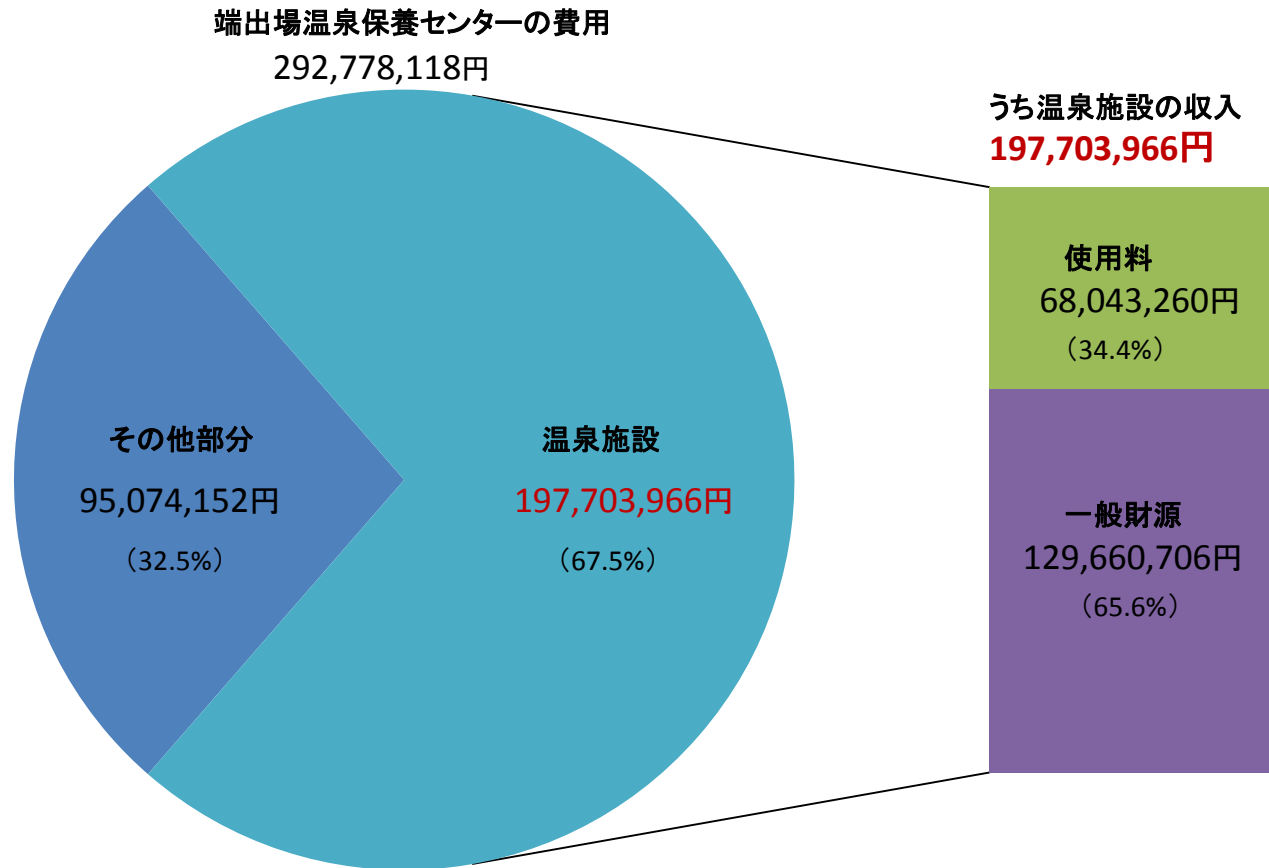
マイントピア別子端出場整備事業(推移)

(単位:千円)



■ 改修工事(土木他)		7,262					28,560		2,478	3,997	5,397		4,127					
■ 改修工事(建築設備)	5,459	5,150	26,471	18,499	29,097	27,583	19,866	23,940	22,417	24,885	21,840	29,400	26,355	18,952	24,780	12,306	8,145	59,637
■ 修繕料	1,248	910	3,587	3,708	4,967	5,394	3,933	4,457	4,963	4,225	3,989	4,494	5,558	3,913	4,496	4,693	10,626	4,321
■ 合計	6,707	13,322	30,058	22,207	34,064	32,977	52,359	28,397	29,858	33,107	31,226	33,894	36,040	22,865	29,276	16,999	18,771	63,958

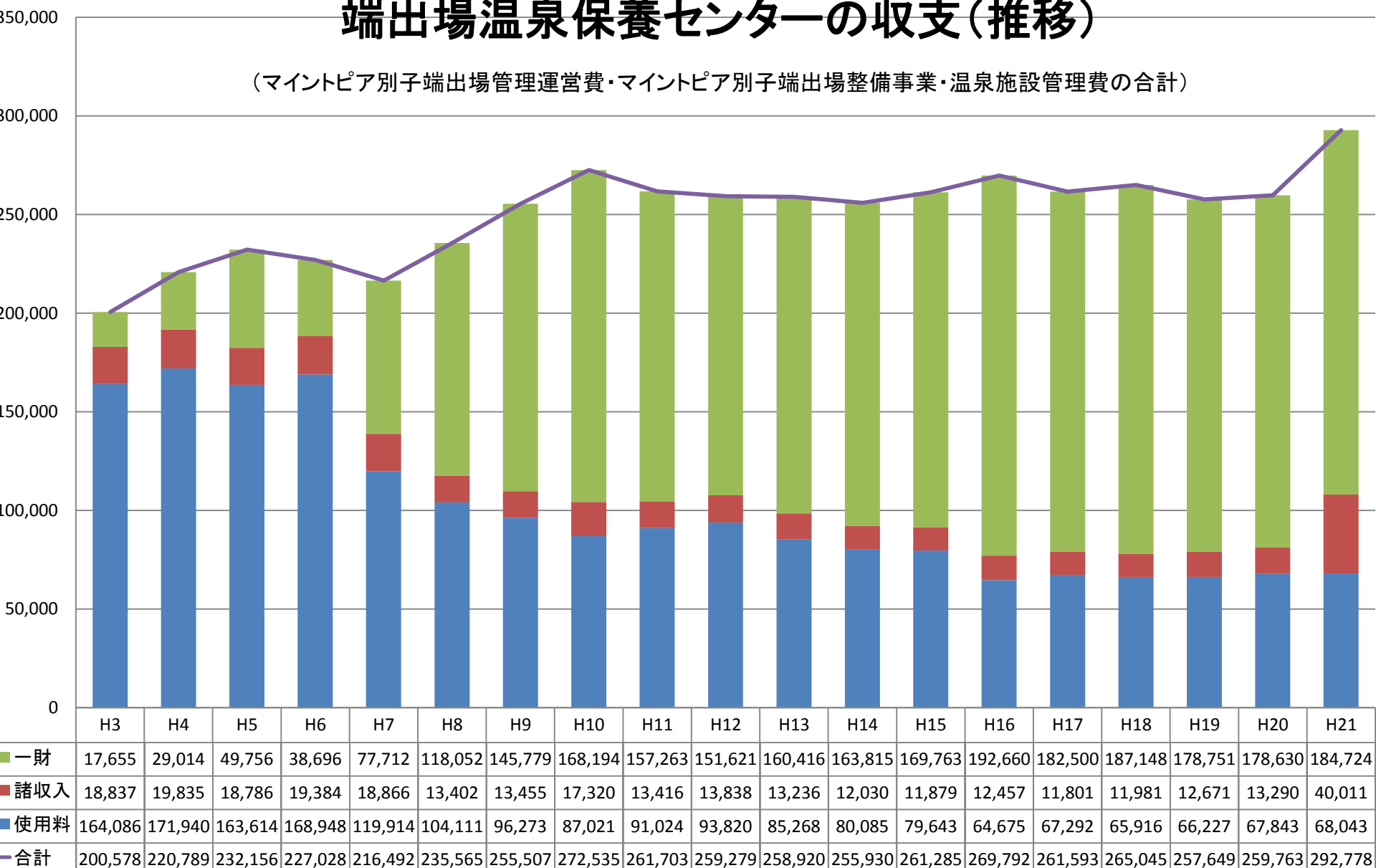
平成21年度端出場温泉保養センターの収支



(単位:千円)

端出場温泉保養センターの収支(推移)

(マイントピア別子端出場管理運営費・マイントピア別子端出場整備事業・温泉施設管理費の合計)



今後想定される費用

平成23年6月で20年目を迎えるため、今後ますます老朽化した設備が増えてくる。これまで同様に、安全かつ快適な施設として維持していくためには、これまでの10年より、これからの10年の方が費用がかかることは明らかである。

また、発注・製造・据付けまで半年以上かかる設備もあり、老朽化による予期しない設備の故障による休業という施設運営のリスクが拡大しており、温泉施設を継続する場合にも、大規模なリニューアルが必要となる。

(1) 毎年見込まれる費用

- ・小規模修繕 年間約500万円程度
- ・定期改修費用 年間約2,000万円～3,000万円程度

(2) 臨時的に発生する費用

平成21年度では、

- ・中央監視設備更新 21,210千円
 - ・浴室天井改修 9,386千円
 - ・ボイラー更新 6,248千円
- 合計36,844千円

(3) リニューアルをする場合の費用

維持管理費用のかからない浴槽等の改造、老朽化設備の更新、内装工事他が必要。
建設当時の単価で温泉施設設備部分は、約2億4千万円。

温泉施設利用者の拡大に向けた取組み

• 使用料の見直し

- H7.4 使用料の引上げ……(大人)1,000→1,100(会員)20,000円→25,000+100/回、5年会員廃止など
- H8.7～ サービス日の開始……(大人500円・小人300円・幼児150円)当初は月1回から次第に拡大。
- H9～11 老人福祉週間割引実施……9月の1週間の期間中減免(800円→500円)
- H12.4～ 使用料の引下げ……(大人)1,100→800他、家族会員・団体新設、18時以降割引の廃止など
- H17.4～ セット券の弾力化と新たなセット券の導入……「温泉と食事」、「温泉と食事と鉱山観光」

• 利用者の利便性の向上

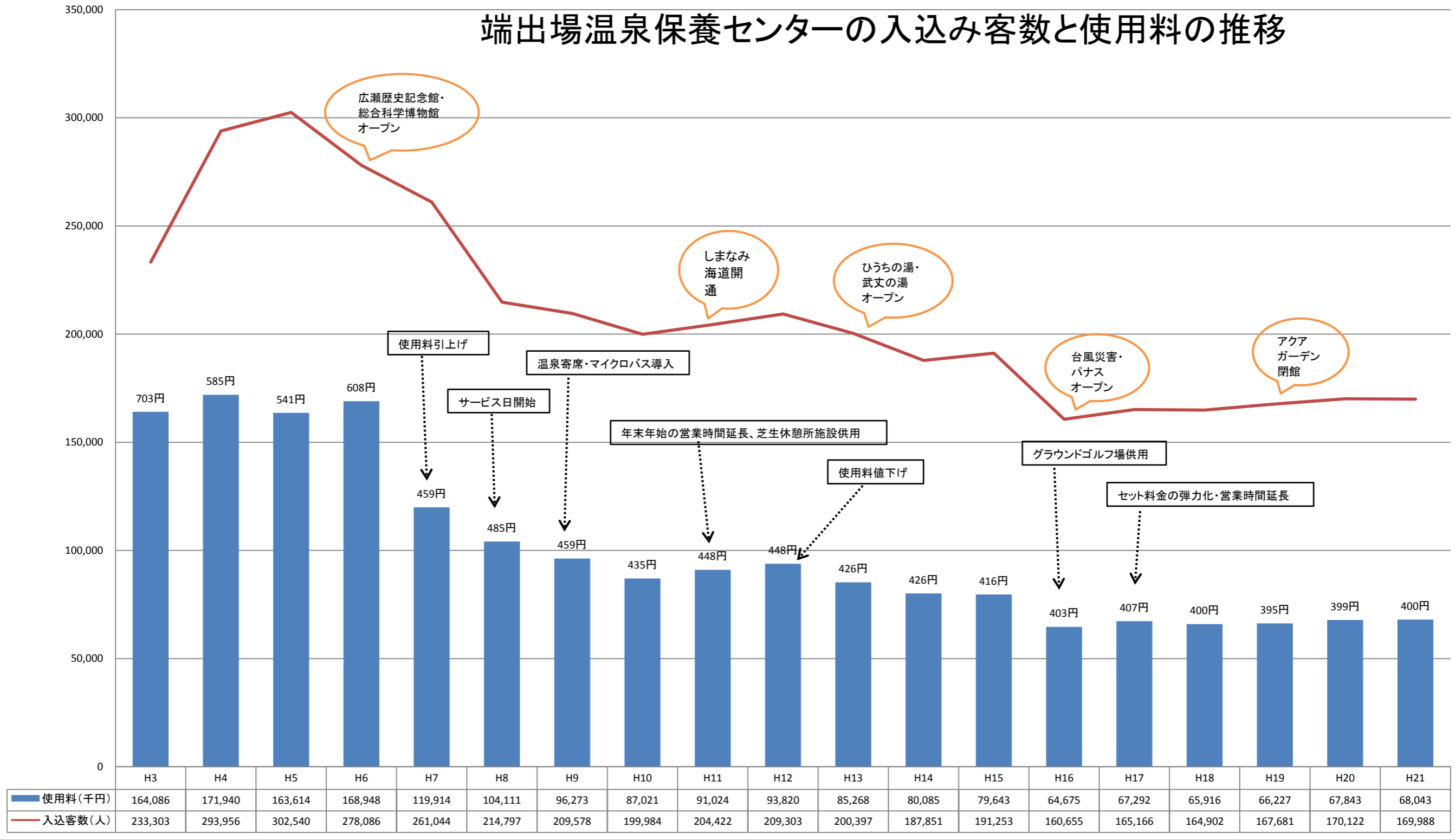
- H9 無料送迎用のマイクロバスの導入
- H11～ 年末年始の営業時間延長
- H14 利用者アンケート調査の実施
- H16.1～ 高齢者福祉センターへの送迎バスの運行実施
- H17.4 送迎用ワゴン車の導入
- H17.4～ 営業時間の延長……終了を21時→22時へ

• 集客の促進

- H3～ 各種イベントの開催……サマーフェスティバル・お母さんコーラスなど
- H5.4 道の駅の登録……マイントピア別子として
- H11・12 金婚式の記念品として温泉券を贈呈
- H9～18 温泉寄席の開催……桂文福さん(52回開催)
- H11.4 芝生休憩所施設の供用
- H16 4階休憩室の改修、
- H16.11～ グラウンドゴルフ場の供用

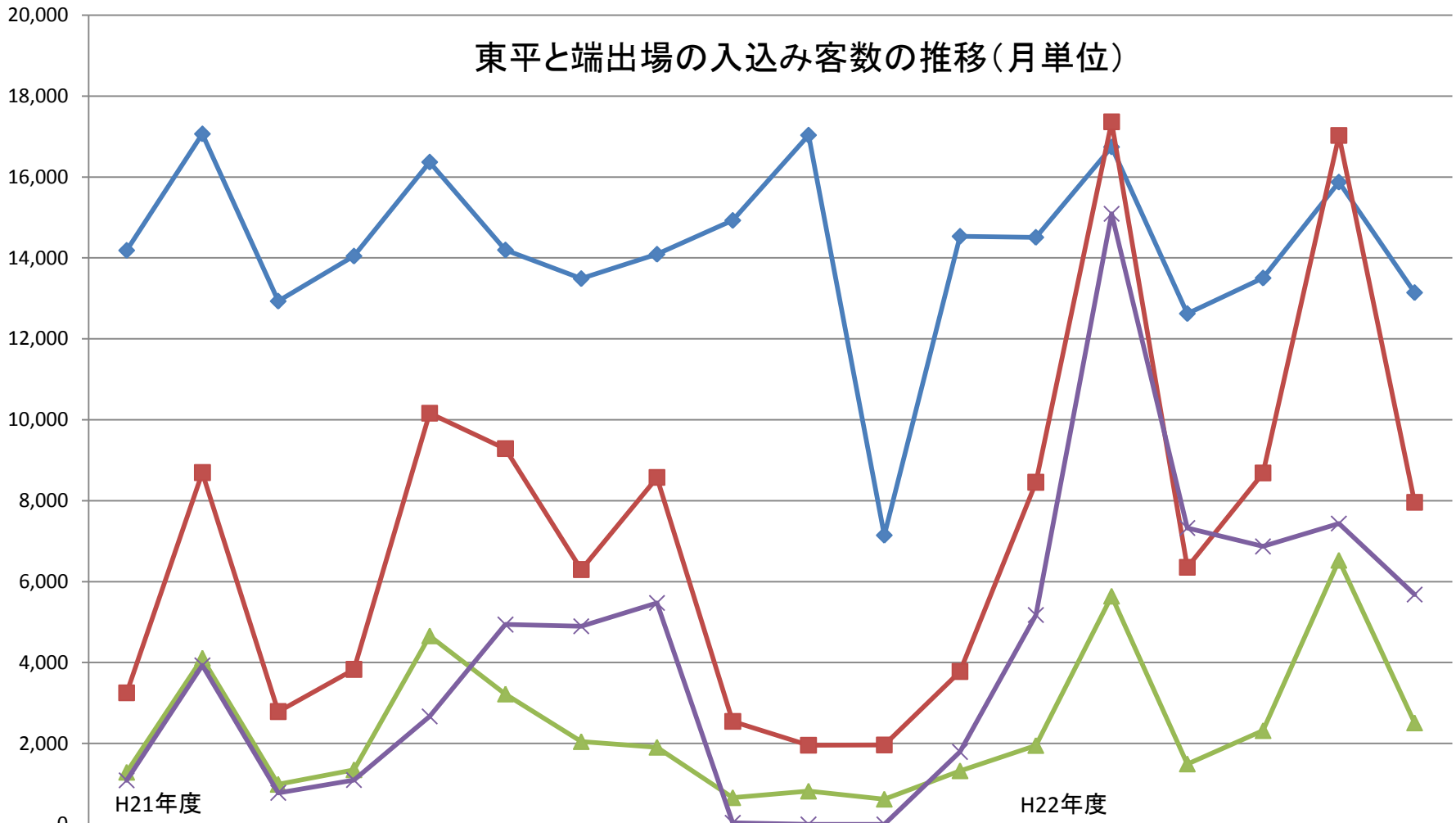
端出場温泉保養センターの入込み客数と使用料の推移

(単位:千円)



※使用料の棒グラフに記載した金額は、使用料を入込客数で除した、「一人当たりの使用料」です。

東平と端出場の入込み客数の推移(月単位)



	H21年度												H22年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
◆ 温泉施設	14,184	17,064	12,929	14,043	16,367	14,194	13,486	14,089	14,925	17,033	7,142	14,532	14,507	16,741	12,622	13,501	15,872	13,141
■ 鉱山観光	3,249	8,694	2,787	3,830	10,161	9,286	6,297	8,573	2,544	1,957	1,962	3,779	8,455	17,360	6,354	8,682	17,024	7,957
▲ 砂金採り	1,285	4,106	986	1,346	4,657	3,219	2,043	1,903	657	818	619	1,321	1,947	5,638	1,490	2,314	6,526	2,505
✕ 東平入込客	1,087	3,931	780	1,095	2,666	4,939	4,897	5,473	37	0	0	1,791	5,174	15,092	7,326	6,870	7,435	5,681

端出場温泉保養センターの今後の方向性について

<廃止に当たっての考察>

1 観光振興の面から

- ・端出場温泉保養センターが端出場エリアの観光客誘致に寄与しているか。
- ➡ 観光客の利用が極端に少ないことから、魅力ある観光施設として成立してない。
- ・入場者の大半が市民の利用で、収益施設の売り上げへの貢献が少ない。

2 市民福祉の増進の面から

- ・温泉施設が市民の福祉の増進に寄与しているか。
- ・行政が今後も担っていく必要があるサービスであるか。
- ➡ 民間に代替施設がある。(民で出来ることは民で)

3 財政面から

- ・新居浜市の財政状況から今後も予想される財政負担が可能か。
- ➡ 第5次長期総合計画の開始年度において、全ての事業を見直す必要がある。
- ・施策の優先順における温泉施設の評価は低い。(行政評価)
- ・維持管理費用を使用料で賄えない状況は今後も好転が見込めない。
- ・築後20年が経過し、改修費用がかさみ、大規模改修も必要となる。